

岩手県政 150 周年記念式典企画運営業務

企画コンペ審査要領

令和7年8月

岩手県

この「企画コンペ審査要領」（以下「審査要領」という。）は岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県政 150 周年記念式典企画運営業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、企画提案書等について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が 5 者以上の場合には、ふるさと振興部ふるさと振興企画室が、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を行い、上位と評価された 4 者により、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。なお、参加者が 4 者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (3) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (4) (3) の評点の合計に基づき上位 3 者まで順位点（1 位＝5 点、2 位＝3 点、3 位＝1 点）を付し、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。
なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (5) 参加者が 1 者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

(別表)

○ 審査項目、審査観点及び配点（100 点満点）

審査項目	審査観点	配点
1 業務目的	委託業務の趣旨、内容、求められる成果等を理解した提案となっているか。	10
2 企画提案内容等（35 点）		
事業の運営	確実な実施が見込まれる提案となっているか。	15
事業の内容、効果	・県民栄誉賞及び県勢功労者表彰受章者の功績を紹介する演出は効果的な内容になっているか。 ・記念講演会の講師、テーマは県政 150 周年記念にふさわしい内容になっているか。 ・未来の岩手を担う子どもたちや若者が参画する内容となっているか。	20
3 業務の確実性（45 点）		
業務実施能力	提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。	25
業務実績	類似の業務実績から、確実に本業務を遂行できる能力を有し、又は良好な運営が期待できるか。	10
見積書	・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性があるか。	10
4 その他		
その他	特に優れた提案や工夫が認められるか。	10

○ 採点基準

区分	25 点の項目	20 点の項目	15 点の項目	10 点の項目
非常に優れている	25	20	15	10
優れている	20	16	12	8
問題はない	15	12	9	6
やや問題がある	10	8	6	4
問題がある	5	4	3	2
採用できない	0	0	0	0